

## 末吉橋 詳細個別施設計画（架替事業）

### 1. 事業対象橋梁

橋梁名	末吉橋（上り線・下り線）
事業箇所	横浜市 鶴見区上末吉五丁目 9 6 番 1 地先から 川崎市 幸区小倉五丁目 1 6 8 7 番 3 地先まで
竣工年	末吉橋（上り線）：1950 年・末吉橋（下り線）：1964 年
橋下条件	河川（一級河川 鶴見川）

### 2. 事業概要

末吉橋は、第一次緊急輸送路である県道鶴見溝ノ口線上にあり、1 級河川鶴見川に架かる橋梁です。橋梁の上流側が 1950 年、下流側が 1964 年に建設されており、老朽化が進行しております。他方、橋を通行する車両の大型化の進行、車道・歩道との幅員が狭小であることに起因した交通渋滞・歩行者の通行への支障発生、緊急輸送路として必要な機能確保等の観点から対策が必要となっております。

上記の課題に対応するため、下記のとおり、末吉橋の架け替えを行います。

#### 新旧橋梁比較

	新橋	旧橋
橋長	108.00 m	107.86 m
幅員	18.8 m（路肩・地幅含む）	13.3 m（中央帯・路肩・地幅含む）
幅員構成	車道 3.25m×2+3.00m×1 歩道 3.75 m×2	車道 4.5 m×2 歩道 1.5 m×2
構造形式	3 径間連続プレビーム合成桁橋 逆 T 橋台（鋼管杭基礎）2 基 張出式橋脚（鋼管矢板基礎）2 基	5 径間単純 RC 床板鋼鈹桁橋 控壁式橋台（松杭・鋼管杭）4 基 RC ラム橋脚（松杭・鋼管杭）8 基

### 3. 事業計画

事業内容	橋梁架替（更新）
時期	2015 年～2029 年
概算費用	82 億円

### 4. 定期点検結果

健全度Ⅲ

末吉橋は 2014 年 11 月に実施した点検では健全度をⅡとしていました。その後、河床高の調査で洗掘による橋脚基礎の露出が判明したため、2016 年 12 月に点検要領に基づき点検を行った結果、健全度をⅢと改めました。詳細は別紙のとおりです。

※本計画は、関係機関及び市内橋梁全体の状況等を踏まえて適宜更新を行います。

別紙3 点検表記録様式  
橋梁名・所在地・管理者名等

様式1(その1)

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度 経度	35° 32' 01" 139° 39' 59"
末吉橋 (フリガナ)スエヨシハシ	県道川崎町田3003・ 県道鶴見溝ノ口1241	横浜市鶴見区上末吉五丁目11-15番地先			
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路 占用物件(名称)
鶴見土木事務所	2014.11.14 2016.12.08	河川	有	一般道	一次 東電、市水道

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)		点検者	株式会社 丸徳 株式会社 長大	点検責任者		
点検時に記録			措置後に記録			
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁	II	連結部破断	3径間、写真10		
	横桁	II	塗装劣化	1径間、写真11		
	床版	II	ひび割れ・遊離石灰	4径間、写真7		
下部構造	III	基礎の洗掘	4径間、写真1			
支承部	II	腐食	1径間、写真15			
その他	II	伸縮装置:路面の凹凸	2径間、写真2			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分 I~IV)		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
III	河床の洗掘により橋脚基礎が露出しているため、対策が必要。		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)





架設年次	橋長	幅員	
(上り線)1950年	107.86m	6.15m	
(下り線)1964年	107.86m	6.1m	
			<p>終点</p> <p>起点</p>

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

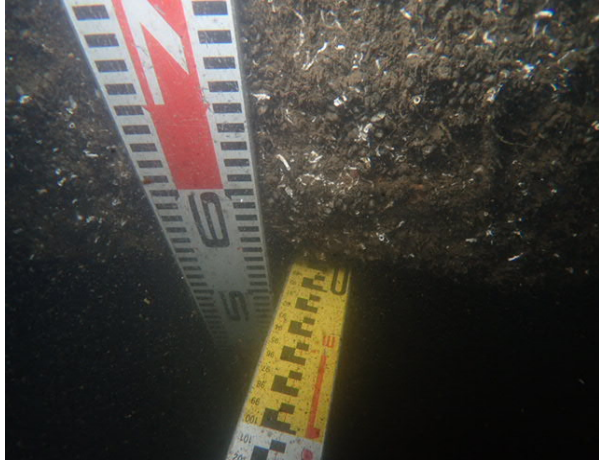
状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】</p>  <p style="text-align: right;">3径間、写真10</p>	<p style="text-align: center;">上部構造(横桁)【判定区分: Ⅱ】</p>  <p style="text-align: right;">1径間、写真11</p>
<p style="text-align: center;">上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】</p>  <p style="text-align: right;">4径間、写真7</p>	<p style="text-align: center;">下部構造(橋脚)【判定区分: Ⅱ】</p>  <p style="text-align: right;">2径間、写真13</p>

下部構造(橋脚)【判定区分: Ⅲ】



4径間、写真1

支承部【判定区分: Ⅱ】



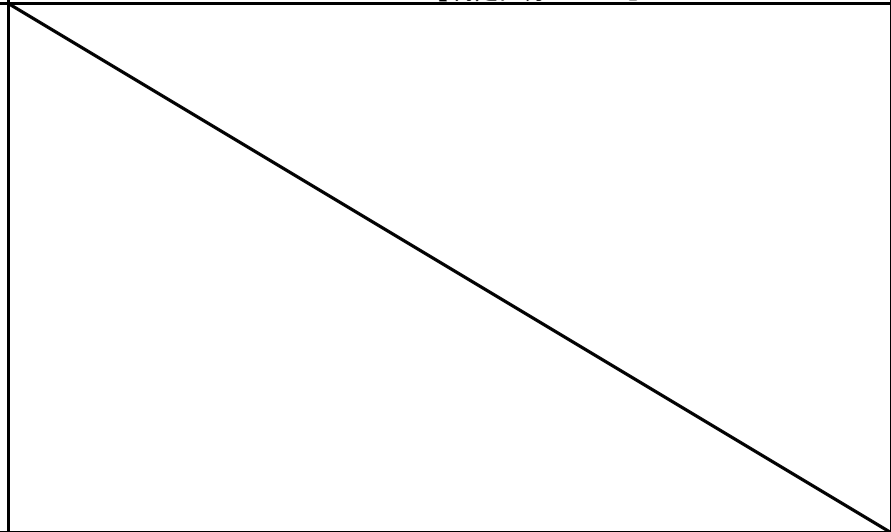
1径間、写真15

その他(伸縮装置)【判定区分: Ⅱ】



2径間、写真2

【判定区分: 】



## 第2柳明橋 詳細個別施設計画（架替事業）

### 1. 事業対象橋梁

橋梁名	第2柳明橋
事業箇所	横浜市泉区上飯田町3606番地先から 横浜市泉区上飯田町3600番地先まで
竣工年	1963年
橋下条件	鉄道（東海旅客鉄道(株) 東海道新幹線）

### 2. 事業概要

第2柳明橋は、1963年に架橋された橋梁であり、東海道新幹線を跨ぐ橋梁です。架橋後60年が経過し、主桁、床版に鉄筋露出が確認されるなど老朽化が進行しております。補修、補強工事を行うため現場着手したところ、新たに床版の閉合クラックが判明しました。さらには当該クラックの応急補修時に主桁に貫通クラックがあることが判明しました。

これらの補修・補強を実施にかかる費用と新設費用を比較したところ、後者が経済的に優れているため、下記のとおり、第2柳明橋の架け替えを行います。

#### 新旧橋梁比較

	新橋	旧橋
橋長	37.0 m	30.5 m
幅員	4.0 m（1車線）	4.0 m（1車線）
幅員構成	車道 4.00m+壁高欄 0.55m×2	車道 4.00m+壁高欄 0.3m×2
構造形式	門型ラーメン橋 逆T式橋台	RC ラーメン橋、単純RC T桁橋 半重力式橋台、ラーメン橋脚

### 3. 事業計画

事業内容	橋梁架替（更新）
時期	2021年～2028年
概算費用	12億円

### 4. 定期点検結果

健全度Ⅲ（最新点検年：2021年）

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35° 26' 09.98	橋梁ID
				経度	139° 28' 34.86	
第2柳明橋 (フリガナ)ダイニリュウメイハシ	市道上和田第41号線	泉区上飯田町3606番地先 ~ 泉区上飯田町3600番地先				
管理者名	定期点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
横浜市	2021.9.27	鉄道	有	一般道	該当しない	

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入) 定期点検者 日本設計株式会社

定期点検時に記録				応急措置後に記録		
部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるように記載)	応急措置後の判定区分	応急措置内容	応急措置及び判定実施年月日
上部構造	主桁	Ⅲ	ひび割れ	径間2写真1		
	横桁	Ⅱ	ひび割れ	径間2写真2		
	床版	Ⅲ	鉄筋露出	径間1写真3		
下部構造	Ⅱ	鉄筋露出、遊離石灰	径間1写真4・径間3写真5			
支承部	Ⅱ	腐食	径間1写真6			
その他	Ⅱ	鉄筋露出	径間3写真7			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

定期点検時に記録	
(判定区分)	(所見等)
Ⅲ	本橋は補修工事中であった。床版、主桁、壁高欄に腐食の著しい鉄筋露出が多数確認された。道路橋の機能に支障が生じる可能性がある。

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1963	30m	4.0m
橋梁形式		
一体型(場所打主桁+場所打床版)、一体型(プレキャスト主桁+プレキャスト床版)		

起点側



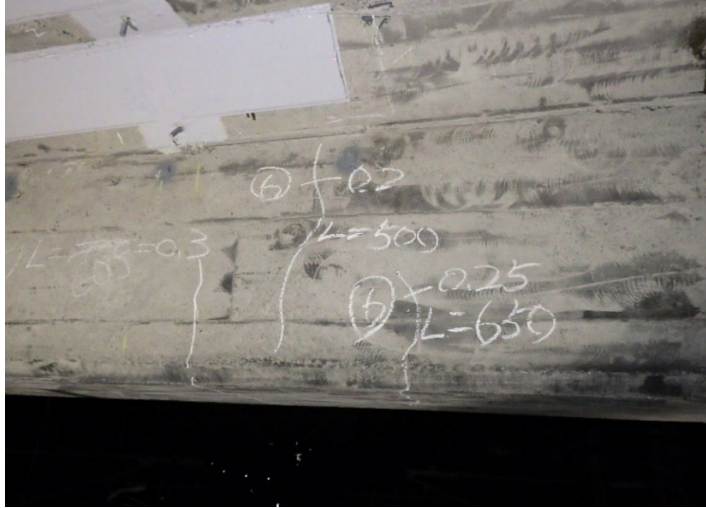
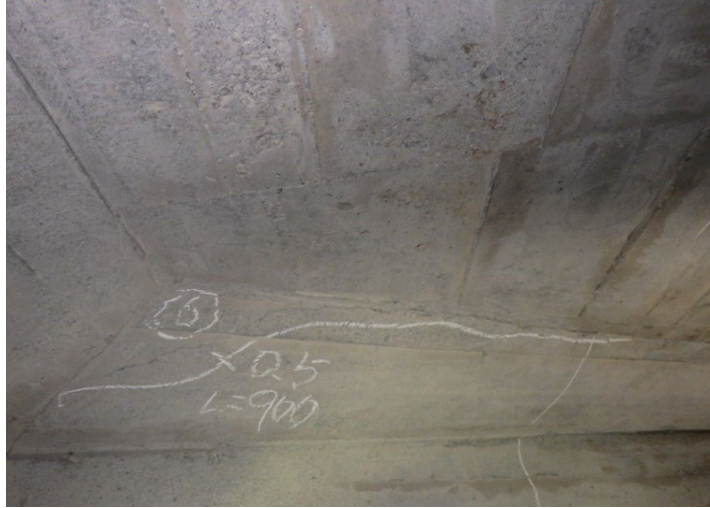


終点側

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。

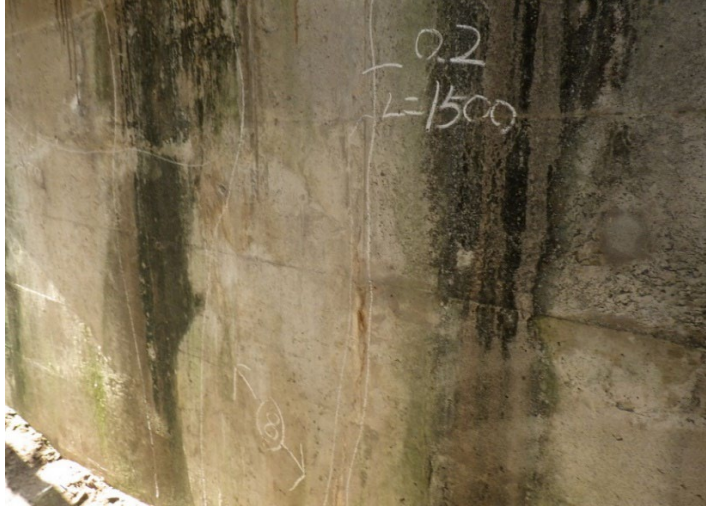
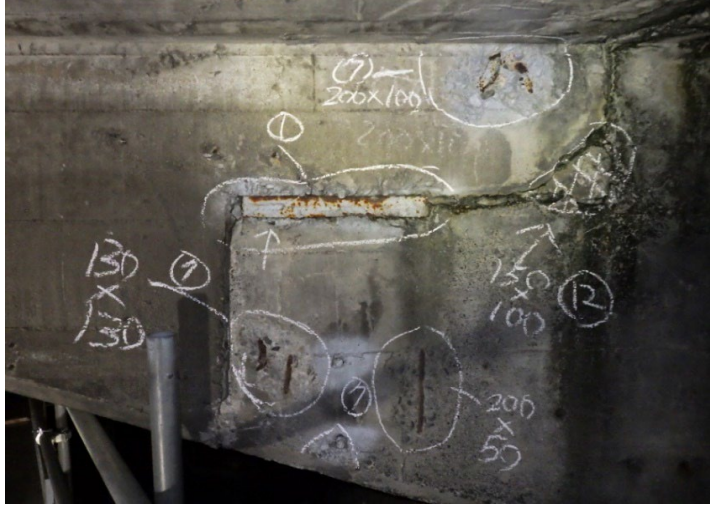

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">上部構造(主桁)【判定区分: Ⅲ】</p> <p>径間2写真1</p> 	<p style="text-align: center;">上部構造(横桁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>径間2写真2</p> 
<p style="text-align: center;">上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】</p> <p>径間1写真3</p> 	<p style="text-align: center;">下部構造【判定区分: Ⅱ】</p> <p>径間1写真4</p> 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">下部構造【判定区分: Ⅱ】</p> <p>径間3写真5</p> 	<p style="text-align: center;">支承部【判定区分: Ⅱ】</p> <p>径間1写真6</p> 
<p style="text-align: center;">その他(地覆)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>径間3写真7</p> 	<p style="text-align: center;">【判定区分: 】</p>



## 三ツ境橋 詳細個別施設計画（架替事業）

### 1. 事業対象橋梁

橋梁名	三ツ境橋
事業箇所	瀬谷区三ツ境1番地1地先から 旭区中希望が丘249番地2地先まで
竣工年	1953年
橋下条件	鉄道（相模鉄道(株) 本線）

### 2. 事業概要

三ツ境橋は、第二次緊急輸送路である主要地方道県道横浜厚木線上にあり、相鉄本線を跨線している重要橋梁です。1953年に建設された当該橋梁は定期点検の結果、複数の損傷が確認されており、早急な対策が必要な「健全度Ⅲ（早期措置段階）」と診断されています。また、熊本地震時に被害が生じた構造と同様のロッキング橋脚を有しており、対策が必要となっております。

これらの補修・補強の実施にかかる費用と新設費用を比較したところ、後者が経済的に優れており、鉄道に近接しているため前者は施工が困難なため、下記のとおり、三ツ境橋の架け替えを行います。

#### 新旧橋梁比較

	新橋	旧橋
橋長	17.0 m(予定)	26.0 m
幅員	12.8 m (路肩・地幅含む)	11.44 m (路肩・地幅含む)
幅員構成	車道 3.5 m×2 歩道 2.5 m×2	車道約 4.0 m×2 歩道約 1.5 m×2
構造形式	単径間単純鋼鈹桁橋 重力式橋台 2基	3径間単純鋼桁橋 重力式橋台 2基 ロッキング橋脚 2基

### 3. 事業計画

事業内容	橋梁架替（更新）
時期	2022年～2031年
概算費用	28.9億円

### 4. 定期点検結果

健全度Ⅲ（最新点検年：2021年）

※本計画は、関係機関及び市内橋梁全体の状況等を踏まえて適宜更新を行います。

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35° 27' 58.90	橋梁ID
				経度	139° 30' 19.36	
三ツ境橋 (フリガナ)みつきょうはし	県道横浜厚木	瀬谷区三ツ境1-1番地先 ~ 旭区中希望が丘249-2番地先				
管理者名	定期点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
横浜市	2021.9.27	鉄道	有	一般道	2次	相模鉄道

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)

定期点検者

(株)カナコン 源原廣義

定期点検時に記録

応急措置後に記録

部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	応急措置後の 判定区分	応急措置内容	応急措置及び 判定実施年月日
上部構造	主桁	II	腐食	第2径間:写真90		
	横桁	III	腐食、欠損	第1径間:写真35,36		
	床版	II	床版ひびわれ	第3径間:写真140		
下部構造	III	橋脚の腐食、欠損	第2径間:写真107,109			
支承部	II	腐食	第3径間:写真163			
その他	II	排水施設の土砂詰り	第3径間:写真166			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV)

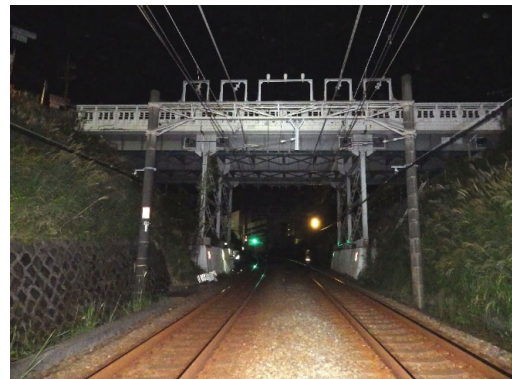
定期点検時に記録

(判定区分)	(所見等)
III	横桁、橋脚に腐食進行による孔食、板厚減少が生じている。速やかな対策が必要である。

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1953	26m	11.4m
橋梁形式		
場所打床版		

起点側







終点側

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>第2径間: 写真90 主桁: 腐食</p> 	<p style="text-align: center;">上部構造(横桁)【判定区分: Ⅲ】</p> <p>第1径間: 写真35 横桁: 腐食、欠損</p> 
<p style="text-align: center;">上部構造(横桁)【判定区分: Ⅲ】</p> <p>第1径間: 写真36 横桁: 腐食、欠損</p> 	<p style="text-align: center;">上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>第3径間: 写真140 床版: 床版ひびわれ</p> 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">下部構造(橋脚)【判定区分: Ⅲ】</p> <p>第2径間: 写真107 橋脚: 腐食、欠損</p> 	<p style="text-align: center;">下部構造(橋脚)【判定区分: Ⅲ】</p> <p>第2径間: 写真109 橋脚: 腐食、欠損</p> 
<p style="text-align: center;">支承部【判定区分: Ⅱ】</p> <p>第3径間: 写真163 支承: 腐食</p> 	<p style="text-align: center;">その他(排水施設)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>第3径間: 写真166 排水施設: 土砂詰り</p> 

## 内海川跨線人道橋 詳細個別施設計画（撤去事業）

### 1. 事業対象橋梁

橋梁名	内海川跨線人道橋
事業箇所	西区南幸一丁目1番28地先から 西区高島二丁目34番2地先まで
竣工年	1955年
橋下条件	鉄道（東日本旅客鉄道(株) 東海道本線ほか、京浜急行電鉄(株) 京浜急行線）

### 2. 事業概要

内海川跨線人道橋は、JR東日本の東海道線・横須賀線・京浜東北線等及び京浜急行電鉄の京浜急行本線を跨ぐ人道橋です。当跨線人道橋は、老朽化が著しく定期点検により「健全度Ⅲ」と診断されたため、早急な対応が必要です。対応については、近隣の既存道路施設により歩行者通行機能が確保されていることから、撤去が最も効率的・効果的な対応と判断し、当該跨線人道橋の撤去を実施します。

現橋	
橋長	56.32 m
幅員	2.74 m
幅員構成	歩道 2.54 m×1
構造形式	6径間連続RC床版鋼トラス橋 鋼製橋脚 (コンクリート既成杭・松杭基礎) 7基 鋼製階段 2箇所

### 3. 事業計画

事業内容	橋梁撤去
時期	2017年～2025年
概算費用	16億円

### 4. 定期点検結果

健全度Ⅲ（最新点検年：2017年）

様式9 点検表記録様式(その1)

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35.467353	
				経度	139.623732	
内海川 跨線人道橋 (フリガナ) ウツミガワコセンジンドウキョウ		市道高島台第168号線	西区 南幸一丁目2-1番地先			
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
横浜市西土木事務所	2017/08/02 2017/5/30	鉄道	有	その他	該当しない	JR東日本 京浜急行電鉄

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)			点検者	株式会社フヤスト ジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社	点検責任者			
点検時に記録					措置後に記録			
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	対象径間	備考 (写真番号、位置等が分かるように記載)	措置後の判定区分	変状の種類	措置及び判定実施年月日	対象径間
上部構造	主桁	III	腐食・塗装劣化	3	1			
	横桁	III	腐食・塗装劣化	6	2			
	床版	II	腐食・塗装劣化	1	3			
下部構造	III	腐食・塗装劣化	3	4				
支承部	II	腐食、ボルトの腐食	7	5				
その他	IV	腐食	5	6				

道路橋毎の健全性の診断(判定区分I~IV)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
III	主桁、横桁、橋脚に腐食がみられ、板厚減少が確認された。速やかに補修を行う必要がある。		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員	
1955年	60.22m	2.54m	
起点			終点

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

様式10 点検表記録様式(その2)

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

主桁【判定区分：Ⅲ】

横桁【判定区分：Ⅲ】

写真番号:1



写真番号:2



床版【判定区分：Ⅱ】

P3橋脚【判定区分：Ⅲ】

写真番号:3



写真番号:4



様式10 点検表記録様式(その2)  
状況写真(損傷状況)

支承【判定区分: II】	高欄【判定区分: IV】
写真番号:5	写真番号:6
	
【判定区分: 】	【判定区分: 】



## 盛徳寺跨線人道橋 詳細個別施設計画（撤去事業）

### 1. 事業対象橋梁

橋梁名	盛徳寺跨線人道橋
事業箇所	戸塚区上倉田町5 4 4番地先から 戸塚区上倉田町2 3 2番地1地先まで
竣工年	1973年
橋下条件	鉄道（東日本旅客鉄道(株) 東海道本線ほか）

### 2. 事業概要

盛徳寺跨線人道橋は、JR東日本の東海道本線ほかを跨ぐ人道橋です。昭和1973年に建設された当該橋梁は定期点検の結果、主桁、床版や高欄など複数に激しい損傷が確認されており、早急な対策が必要な「健全度Ⅲ（早期措置段階）」と診断されています。

対応については、当該橋梁の歩行者通行機能が隣接する地下道ですでに確保されていることから、大規模な修繕は実施せず、撤去が最も効率的・効果的と判断し、撤去を実施します。

現橋	
橋長	27.9m
幅員	2.4m
幅員構成	歩道 2.0m×1
構造形式	1径間単純上路式プレキャスト床版プレートガーダー 鋼製橋脚 4基

### 3. 事業計画

事業内容	橋梁撤去
時期	2023年
概算費用	4.0億円

### 4. 定期点検結果

健全度Ⅲ（最新点検年：2019年）

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35° 23' 37.97	橋梁ID
				経度	139° 32' 8.64	
(フリガナ) 盛徳寺跨線人道橋 セイトクジコセンジンドウキョウ		市道戸塚第573号線	戸塚区上倉田町544番地先～戸塚区上倉田町232-1番地先			
管理者名	定期点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
横浜市	2019/8/20	鉄道				JR東日本(東海道線)

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)

定期点検者 JR東日本コンサルタンツ株式会社

定期点検時に記録				応急措置後に記録		
部材名	判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるように記載)	応急措置後の判定区分	応急措置内容	応急措置及び判定実施年月日
上部構造	主桁	Ⅲ	腐食	第3径間:写真41,43		
	横桁	-				
	床版	Ⅱ	剥離・鉄筋露出	第3径間:写真36		
下部構造	Ⅱ	腐食	第2径間:写真18			
支承部	Ⅱ	腐食	第3径間:写真47、第5径間:写真67			
その他	Ⅲ	高欄・地覆の腐食・欠損	第3径間:写真27,32			

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

定期点検時に記録	
(判定区分)	(所見等)
Ⅲ	鋼部材全体に減肉、欠損を伴う腐食、コンクリート部材の欠損を伴う損傷が多数見られ、早急に補修を行う必要性があると思われる。

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1973年	28m	2.0m
橋梁形式		
1径間単純上路式プレキャスト床版プレートガーダー		

起点側



終点側

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">上部構造(主桁)【判定区分:Ⅲ】</p> <p>第3径間:写真41 減肉を伴う腐食</p> 	<p style="text-align: center;">上部構造(主桁)【判定区分:Ⅲ】</p> <p>第3径間:写真43 減肉を伴う腐食</p> 
<p style="text-align: center;">上部構造(床版)【判定区分:Ⅱ】</p> <p>第3径間:写真36 鉄筋露出を伴う剥離0.6×1.1m</p> 	<p style="text-align: center;">下部構造(橋脚)【判定区分:Ⅱ】</p> <p>第2径間:写真18 P2橋脚:表面錆</p> 

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">支承部【判定区分:Ⅱ】</p> <p>第3径間:写真47 P3支承部:表面錆</p> 	<p style="text-align: center;">支承部【判定区分:Ⅱ】</p> <p>第5径間:写真67 A2支承部:表面錆</p> 
<p style="text-align: center;">その他(高欄)【判定区分:Ⅲ】</p> <p>第3径間:写真27 支柱基部:欠損を伴う腐食0.22×0.3m</p> 	<p style="text-align: center;">その他(地覆)【判定区分:Ⅲ】</p> <p>第3径間:写真32 地覆側面の減肉を伴う腐食0.1×0.33m</p> 